

# 華誠の知的財産権ニュースレター



2023年2月 第七十期

## 目次

### 華誠の動向

華誠が上海市知的財産権サービス分野でトップクラスの機関として選出……………	2
華誠が引き続き 2023 年度「WTR1000 世界をリードする商標事務所」のリスト入り……………	2
華誠が 2022 年度上海市海外商標保護賞を受賞、代理事案を 2021～2022 年度上海市優秀商標代理事例として評価……………	2

### 特許

中国における高価値発明特許の保有件数が 132.4 万件に……………	2
新バージョンの中国及び複数国の特許審査情報照会システムのオンライン試験運行に関する通知……………	3
中国知財局：3月1日から、FAXで提出された PCT 国際出願文書の受理を取り止め……………	3

### 商標

中国知財局等 5 部門：中華屋号の標章は「商標法」、「広告法」等の関連する法律法規の要求に適合させること……………	4
---	---

### 知的財産権

中国における知的財産権関係の保険が 2.8 万社を超える企業に及ぶ……………	4
--	---



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 華誠の動向

### 華誠が上海市知的財産権サービス分野でトップクラスの機関として選出

2月6日、上海市知的財産権サービス業界協会は公式サイトにおいて「上海市知的財産権サービス分野におけるトップクラスの機関（育成を含む）リストの公布に関する通知」をリリースした。上海市華誠律師事務所は第1陣の「上海市知的財産権サービス分野におけるトップクラスの機関」の再審査を通過し、同時に上海華誠知識産権代理有限公司が第2陣の「上海市知的財産権サービス分野におけるトップクラスの機関（育成）」リストに入った。

### 華誠が引き続き 2023 年度「WTR1000 世界をリードする商標事務所」のリスト入り

2月7日、有名な商標法律専門メディアの「World Trademark Review（「世界商標評論」誌）」が2023年度「WTR1000 世界をリードする商標事務所のリスト」を公表して発行し、華誠は「権利行使と訴訟」及び「出願と戦略」分野でリーダーとして再びランクインした。また、華誠パートナーの張黎明弁護士と劉一舟弁護士が再び権利行使と訴訟分野の個人でリーダーとしてランクインし、張黎明弁護士は初めて許諾と取引分野で個人として推薦された。



### 華誠が 2022 年度上海市海外商標保護賞を受賞、代理事案を 2021 ~ 2022 年度上海市優秀商標代理事例として評価

2月9日、上海市商標ブランド協会「海外商標保護優秀賞の表彰に関する決定」と「優秀商標代理事例の表彰に関する決定」を公表した。

上海華誠知識産権代理有限公司は海外商標保護分野における長期にわたる際立った活躍により、「2022 年度上海市海外商標保護優秀賞」を受賞した。同時に、上海華誠知識産権代理有限公司が代理した「鋼宝王 STK 及び図」商標の異議申立案件は、同社による申込み、書類審査、オンライン投票、審査委員会による審査を経て、「2021 ~ 2022 年度上海市優秀商標代理事例」として評価された。

## 特 許

### 中国における高価値発明特許の保有件数が 132.4 万件に

2022 年末の時点で、中国における高価値発明特許の保有件数は 132.4 万件に、発明特許の有効件数は 421.2 万件に達し、人口 1 万人当たりの高価値発明特許の保有件数は 9.4 件に達した。

## 特 許

権利の種類	件数 (件)
高価値発明特許	132,400
1万人当たりの高価値発明特許の保有	9.4
有効な商標登録	42,672,000
地理的表示製品の許可の累計	2,495
集団商標、証明商標としての地理的表示の登録許可	7,076
集積回路配置設計の許可証発行の累計	61,000

知的財産権に関するデータの一部集計 (2022 年末現在)

データによると、中国は国内発明特許の有効件数が 300 万件を超えた世界初の国であり、2022 年末の時点で、中国における高価値発明特許の保有件数は 132.4 万件に達しており、前年同期比 24.2% 増となり、発明特許の有効件数に占める割合は 4 割を超えた。世界知的所有権機関が発表した最新の『世界知的財産権指標』報告書でも、中国の発明特許の有効件数は既に世界一となっている。

産業別に見ると、2022 年末の時点で、中国国内の高価値発明特許保有件数のうち、戦略的新興産業に属する有効な発明特許は 95.2 万件に達しており、前年同期比 18.7% 増、総件数に占める割合は 71.9% であった。特に、情報技術の管理、コンピュータ技術などのデジタル技術分野において、中国の有効な発明特許の増加が最も早く、それぞれ前年同期比 59.6% 増と 28.8% 増となった。一方、近年大いに注目を集めているデジタル分野では、2022 年にデジタル経済のコア産業における発明特許登録件数は 32.5 万件に達しており、前年同期比 17.9% 増となり、特許の蓄えが増え続けている。

(中国知識産権報 より)

## 新バージョンの中国及び複数国の特許審査情報照会システムのオンライン試験運行に関する通知

効果的で便利な特許照会サービスを更に社会の公衆に提供するために、2023 年 2 月 1 日 12 時、新バージョンの中国及び複数国の特許審査情報照会システム (以下、「照会システム」という) が正式にリリースされ、試験運行の段階に入った。

「試験運行の期間中、新たに手続きを行う業務の情報は、新バージョンの中国及び複数国の特許審査情報照会システム (<https://cpquery.cponline.cnipa.gov.cn>) にアクセスして照会してください。試行運転より前に手続きを行った業務の情報は、引き続き元のシステム (<http://cpquery.cnipa.gov.cn>) にて照会してください。この期間中にトラブルに遭った場合は、010-62356655 に電話でお問い合わせください。」

(中国知識産権報 より)

## 中国知財局：3 月 1 日から、FAX で提出された PCT 国際出願文書の受理を取り止め

受理局である中国国家知識産権局は、FAX で提出された PCT 国際出願文書及び出願後に提出された全ての関係書類又は書簡の受理を 2023 年 3 月 1 日から取り止める。PCT 国際出願の出願人は、「特許業務手続システム」の端末及びウェブ版 (<https://cponline.cnipa.gov.cn>) を利用して、電子版又は紙媒体で中国当局に PCT 国際出願文書を提出して関連業務の手続を行うことができる。

(国家知識産権局 より)

## 商 標

### 中国知財局等 5 部門：中華屋号の標章は「商標法」、「広告法」等の関連する法律法規の要求に適合させること

2月1日、商務部、文化観光部、市場監督管理総局、文物局、知識産権局は共同で「中華屋号模範創設管理弁法」（以下、「管理弁法」という）を制定した。

「管理弁法」では、中華屋号の標章及び看板の使用について規定しており、規定によると、中華屋号の標章は商務部が認定した中華屋号及び中華屋号を有する企業に適用する。中華屋号の老舗として認定されていない企業又は個人は、中華屋号の標章及び文字を使用してはならない。

規定では、中華屋号の標章は中華屋号と一致する商品又は役務にのみ使用でき、その屋号で商標登録をして使用が認められた商品又は役務に限り、かつ認定を受けた企業名をはっきりと表示しなければならず、使用範囲を拡大してはならない、と要求している。また、「商標法」、「広告法」等の関連する法律法規の要求にも適合しなければならない。

（商務部公式サイト より）

## 知的財産権

### 中国における知的財産権関係の保険が 2.8 万社を超える企業に及ぶ

2月8日、国家知識産権局知識産権発展研究センターと中国人民財産保険股份有限公司は、共同で「中国知的財産権保険発展白書（2022）」を公表した。白書によると、2022年未までの時点で、中国における知的財産権関係の保険は累計 2.8 万社を超える企業の 4.6 万件余りの特許、商標、地理的表示及び集積回路の回路配置設計に 1,100 億元を超えるリスク保障を供した。

2011年、中国では特許に関する保険業務を模索し、推進しはじめた。現在までに、中国における知的財産権関係の保険は、知的財産権の創造、保護、運用という各プロセスを含めた、特許、商標、著作権、地理的表示、集積回路の回路配置設計、植物の新品種や営業秘密等のタイプの知的財産権を既にカバーしており、知的財産権関係の保険についての探求が積極的な発展につながっている。

（人民日報 より）